

〈生徒指導〉

公德心を高める携帯電話との向き合い方の工夫

—— ディベートにおける携帯電話利用ルール作りを通して ——

沖縄県立名護商工高等学校教諭 内 原 正 敦

I テーマ設定の理由

携帯電話（PHSも含む）（以下ケータイ）の普及により契約件数が2013年8月現在で約1億4000万件（PHSが1100万件）となっており、我が国の総人口数を上回っている。国民にとってもはや一人一台の生活必需品として欠かせないものとなっている。さらに近年ではスマートフォン（以下スマホ）の普及が急速に伸び、全体のシェアの約3割を占める状況であり今後、ますます情報化社会に拍車がかかると予想される。インターネットやケータイは大変便利なものであるが、その反面、その匿名性や手軽さから、これらを利用した犯罪がここ数年爆発的に増加している。更にそうした犯罪は日々新たなものが発生し、法規制も間に合わないほどである。

『生徒指導提要』においては「生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています」と述べられている。そして、文部科学省はケータイに関して、平成20年7月に「児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について」を提言し、平成21年1月には「児童生徒の学校における携帯電話の取扱いに関する方針等について」の中で、携帯電話に関するトラブルを未然に防止し、また全国都道府県教育委員会連合会でも「子どもの規範意識の向上に向けた取組について」の中で児童生徒の人間関係を築く力や規範意識・公德心の低下等、豊かな人間性や社会性が十分身に付いていない現状が報告されている。子どもたちを守る為に学校・家庭や地域社会が一体となり、子どもたちを見守るための体制づくりを急ピッチで取り組んでいる。

沖縄県（以下本県）でも高校生のケータイ所持率は約95%以上（平成23年度調べ）に及んでいる。県立名護商工高等学校（以下本校）でも、ほとんどの生徒がケータイを所有している。しかし問題点として多くの生徒が常にケータイの着信・メール・サイト・ブログ・SNS等を気にしながら学校生活を過ごしている為、授業中のみならず休み時間・行事・登下校に至るまで学校生活に集中できていない現状がある。

『神戸大学発達科学部・社会環境論コース論文』（2010）によると、「ケータイやネットの普及によってコミュニケーションがデジタル化したことで、対面コミュニケーションの機会が減少して、確実に若者のコミュニケーション能力は低下した」としている。その様な児童生徒を取り巻く変化に伴い、本校でもケータイの使用をめぐって友人間のトラブルが増えている。これらのトラブルを未然防止する為にも、望ましい人間関係の在り方やケータイの利用に関する公德心を育成することが重要であると考えた。

『大辞林国語辞典』（2006）によれば、「公德心とは社会生活をする上で守るべき道徳的な心を指し、何事に対しても大切に思っ守ろうとする精神」の事であり、社会の一員としての自覚に基づき、公共のマナーや利益を守ろうとする心を示している。単に「規則やきまりだから守らなくてはならない」ではなく、「公德心を持って」進んできまりを守ろうとする態度が重要である。

本研究においてはケータイとの向き合い方を再考し、学校・家庭・地域の連携、協力のもと、様々なケーススタディーを活用しながらディベートを行い、指導の効果を高める工夫を行っていくことで望ましいケータイの利用方法を自分自身で構築でき、公德心を高めることができると考え、本テーマを設定した。

〈研究仮説〉

LHRの時間等を活用し、ディベートを行う中で、校則を守ることの重要性を再認識し、情報モラルを高め、望ましいケータイの使用方法を自ら考え判断し、行動することができる様になり、公德心が高まるであろう。

Ⅱ 研究内容

1 生徒指導の意義について

『生徒指導提要』によると「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。」と定義されており、生徒指導にあたっては、教育者は生徒の個性をよりよい方向に伸ばす視点を持ち、生徒と関わる中で社会的資質や能力、態度の育成を図ることが重要である（図1）。更には「個々の児童生徒の発達状況を踏まえた個別の指導や援助も大切である。足りない部分を補ったり、望ましい部分をさらに伸ばしたりといったことも求められる。共通性を基盤に据えつつ個性のさらなる伸長を図っていくためには、学校が組織として計画的に生徒指導を行っていくことが必要なのです。教育課程全体の中で生徒指導がどのように位置付けられ、実際に行っていけばよいのかについて考えておくことが重要です。」とも記されている。つまり生徒指導とは、すべての児童生徒を対象に、あらゆる教育場面で、全教師が取り組まなければならない教育活動である。

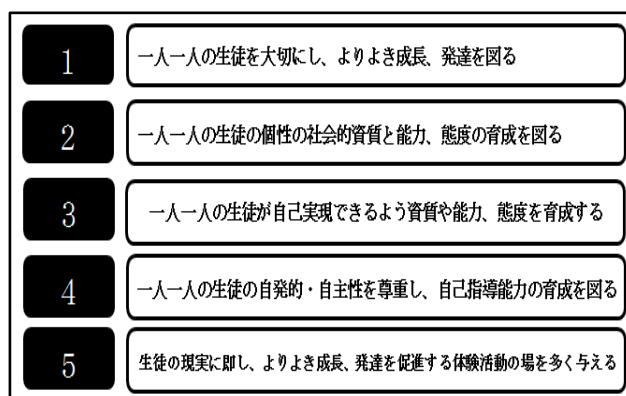


図1 生徒指導の意義（沖縄県教育委員会 HP より）

2 学校における生徒指導の組織について

生徒指導上の問題が起るとき、重要なのは学校の生徒指導体制である。生徒指導体制がしっかりしていても問題が発生する場合はあるが、生徒指導体制のどこかに欠陥があれば、問題がより深刻になる危険は増す。また、これまで成功してきた方法が、今日の激変する時代において通用しにくくなっている事態もしばしば見受けられる。社会や家庭が変わり、子どもが現代社会の中で揺れ動く中、問題行動等の発生を予防し、児童生徒の健全な成長・発達を促す学校全体の生徒指導体制づくりが一層重要になっている。

(1) 生徒指導体制の充実と強化

生徒指導体制というのは、学校管理職の下、生徒指導部など校務分掌の組織、学級担任や学年の連携、学校全体の協力体制、組織内のリーダーシップやマネジメントの状況、メンバーの役割分担と意欲、学校と保護者との関係性、さらには関係機関等との連携等、各学校の生徒指導の全体的な仕組みや機能を表している。機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立は、どの学校においても問われる共通の課題である。

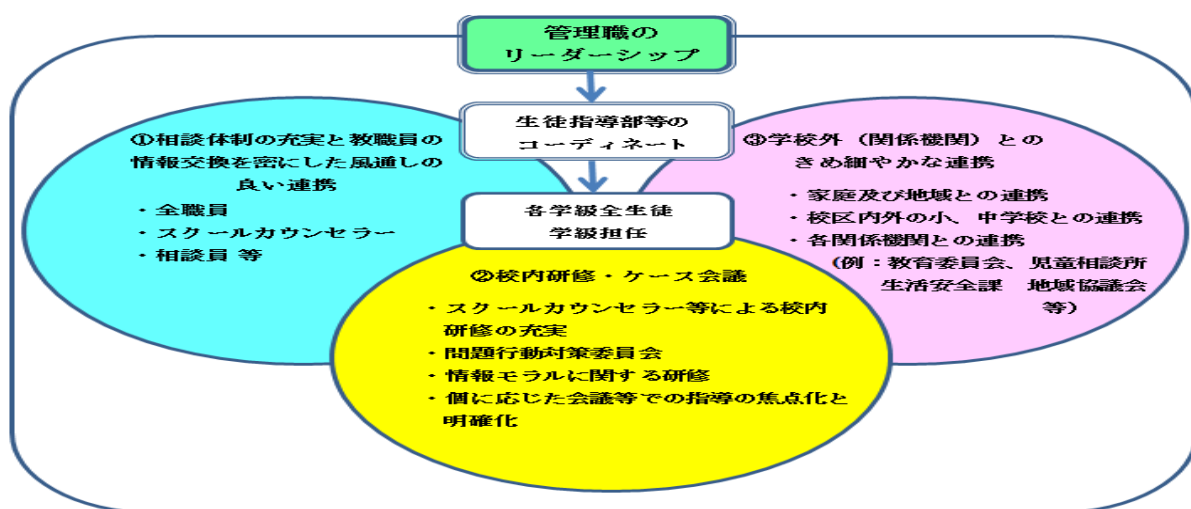


図2 校内体制を整える3つのポイント

学校の校務分掌では、一般的に、生徒指導部（委員会）などが生徒指導の企画や立案等に当たる等、生徒指導推進の中心的な役割を担っている。そこでは、生徒指導部内の適切な役割分担とよりよい人間関係づくりなどが必要であるが、そのためには生徒指導主任の力量と責任感、そしてメン

バーの意欲と情熱が大切である。このように生徒指導体制の充実のためには様々な観点があり、各学校の実態に応じた日常の定期的な点検・評価を通して現状と課題を把握し、改善などに取り組むことが重要である。

生徒指導体制を機能させる上では、生徒指導部に属する教員や学級（ホームルーム）担任の果たす役割は重要だが、それを支える学校全体の教職員の一致協力した取組こそ不可欠である。図2で示した様に、そうした学校の体制が確立されているとき、生徒指導が有効に機能する。これからの生徒指導では、教職員だけではなく保護者・地域・関係機関等、多様な人材・機関と協働した指導体制づくりが重要である。学校評議員会、地域住民や関係機関・関係団体との協議会等の機会を活用して、自校の生徒指導体制について説明し、理解と協力を促すことが重要となる。

また、時代に即した校則の見直しも必要となる。その際、『生徒指導提要』によると「校則の内容の見直しは、最終的には教育に責任を負う校長の権限ですが、見直しについて、児童生徒が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたりするなど、児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もあります。校則の見直しは、校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことにつながり、児童生徒の主体性を培う機会にもなります。」と明記されており、今後は校則を生徒自身にも考えさせながら、ディベートを利用し、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展なども踏まえ、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するために時代に沿った校則の見直しも、段階的に行っていかなければならない。

(2) 教職員の協力体制と必要とされる専門的知識と技能

かつての生徒指導は、一部の教職員の力量や経験に依存しがちであったが、現在の生徒指導では、そうした指導・援助だけでは対応しきれない問題が多くなっている。そこで、生徒の問題行動等に対しては、多面的な生徒理解に基づくアセスメントの実施、サポートチームによる問題解決のための個別の指導計画の作成等が重要となってくる。また、関係機関に関する知識や活動についての理解、関係法規に関する知識、教育相談の技能等、生徒指導に関する専門的知識と技能も要求される。機能的かつ機動的な生徒指導体制を構築する上で、教育の専門家としての知識と技能の習得やそれらの活用が重要である。そうした観点から今後の生徒指導においては、教職員の専門性の発揮と協力体制の構築だけではなく、世間では次々と新しい機器等が開発されている中で、それらの最新の知識を取り入れることの重要性や、これまで行われてきた対処的療法から予防的生徒指導をより深め、最終的には自ら行動を律することが出来るようになる公德心の育成がより求められている。

3 ディベートの効果について

現代社会においてディベートという言葉は広く認知されているが、実際どのようなものであるかを詳しく理解している人は少ないと思われる。しかし近年、ディベートは企業研修や各教育関係機関等、様々なところで積極的に活用されている。日本ディベート協会によればその効果としては「知的基礎能力」や「意思決定能力」の力が鍛えられ、その中で特に育成できる能力とは、以下の3点とある。

聴く力・・・注意深く聴き取り、論理的に分析する力
話す力・・・わかりやすく、説得力のある話し方が出来る力
考える力・・・物事を論理的に考えられるようになる力

この3つの基礎的な能力は、仕事上あるいは日常生活を行う事で欠かすことのできない非常に大切な技術でありながら、あまりに当たり前すぎて、改めて鍛え直す必要性を感じることは少ない。しかし訓練を受けることによって鍛えられ、スキルとして身に付いていくのである。ディベートは、その訓練の方法として最適であると考えられている。

4 ケータイとの向き合い方について

(1) 児童生徒を取り巻くケータイの現状

日本国内のケータイの加入数を、総務省より調べてみると図3でもわかるように、ここ5年間だけでも年々、右肩上がりです。ケータイの利用の拡大に伴い、電話以外の機能として様々なものが誕生し、メール、カメラ、インターネット等、生活をする上でとても便利なものとなった。その反面、出会い系・有害サイト・掲示板・SNS等、使用方法によっては危険なツールも現れ、その数は激増している。そしてまた、このようなツールを通じて子どもが犯罪に巻き込まれる危険

性があることが、社会的に大きな問題となっている。文部科学省では、平成 21 年 1 月に、学校のケータイの取扱いについて小・中学校ではやむを得ない場合を除き、原則持ち込み禁止、高等学校では校内での使用制限等を行うように方針を明確に示した。しかし、学校へのケータイの持ち込みを禁止しても、「ネット上のいじめ」や有害情報から児童生徒を完全に守ることはできない。児童生徒がケータイを安全に使う様にマナーや情報モラルを教えることや、家庭でも子どものケータイの利用の実態を把握し、フィルタリングの利用や、学校におけるルールの徹底や見直し・各家庭でのルールづくりを通して自らの公德心の育成が重要である。

(2) 本校の現状

図 4 が示すとおり、全国的に見てみると、高校入学を機に急激にケータイの所持率が向上しているのがわかる。本校でも生徒の携帯電話保有率を調べてみると、図 5 の様な結果となり、全国の比率と同様の 98.1%（H25. 9 調べ）であり、やはりほとんどの生徒がケータイを所持している現状がある。更には 90.5%がスマホを所持しており、急速に「スマホ化」が進んでいることがわかる。

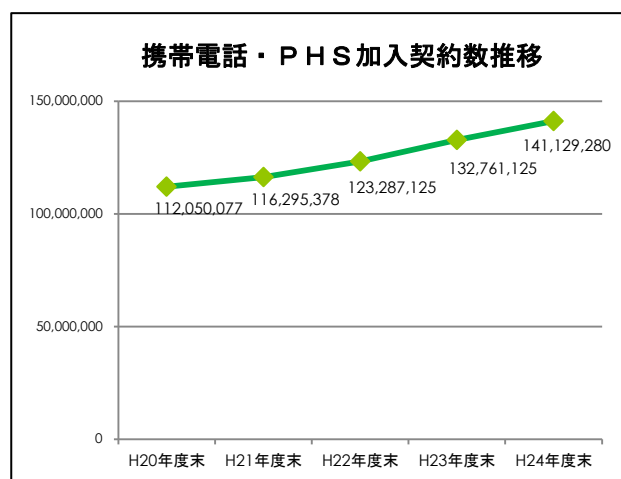


図 3 携帯電話・PHS加入数（総務省調べ）

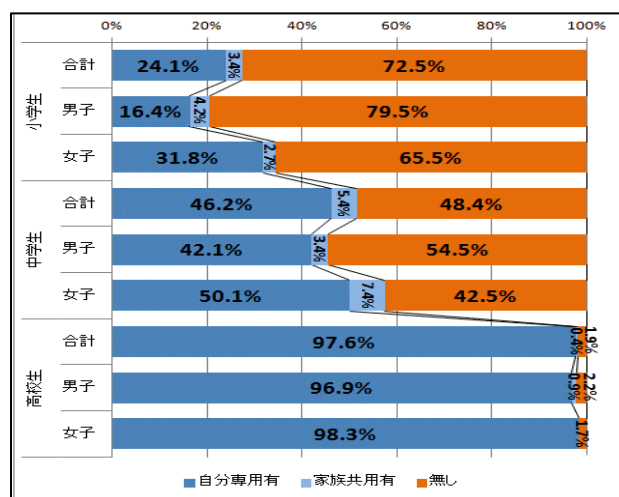


図 4 携帯電話・PHSを持っているか【全国】
(H24 内閣府調べ)

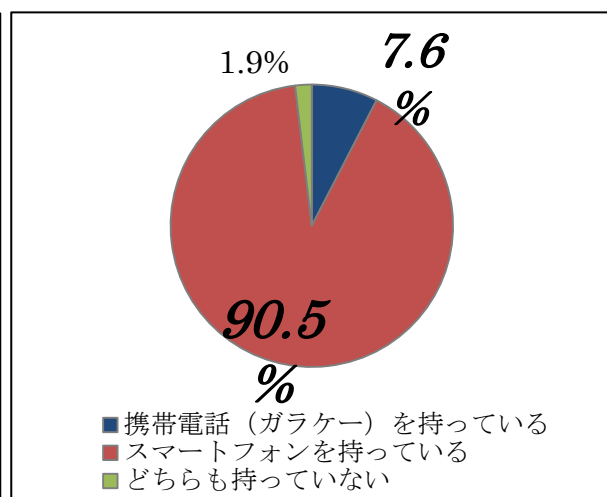


図 5 携帯電話・PHSを持っているか【本校】
(H25. 9 本校調べ)

ケータイを所持している理由を調査すると「家族と連絡をとるため」や「便利だから」が上位を占めている。本校生徒の通学エリアは北部地区全域からと広く、通学的手段として保護者の送迎等が多い事情もあり利便性を重視している保護者が生徒にケータイを所持させるケースが多い。しかしそのような反面、連絡ツールとしてケータイを所持している理由以上に、その他の機能を使い「楽しみたい」という魅力に負け、禁止されている時間帯（授業中や休み時間等）にまでも活用する生徒が増えてきている現状がある。活用される機能としてはメール・ゲーム・SNS等、様々であるが、本校では男子生徒はゲーム、女子生徒はメール関係の割合が多く、SNSに関しては男女問わず関心が高いことが特徴としてあることがわかった。SNSには様々なものがあるが最近特に人気なのが「LINE」（※インスタントメッセージアプリ名）であり、スマホを所持している本校生徒の 92.7%が利用しており、友人間の連絡のほとんどがこの「LINE」を介してのやりとりが増えていく実態を把握することができた。

本校のケータイに関する生徒指導方針としては校内の持ち込みは認めているが、利用に関しては昼休みのみの使用を認めている。

その様な中で違反者に関しては違反回数に応じての段階的な指導を行っているが、学年を問わず指導をうける生徒が減らない現状がある。その理由の一つとしてケータイ依存度が深刻化している

とも受けとれる。表1からわかるように、家庭学習の妨げ・睡眠時間の減少等、本来の学校生活や学習環境への乱れも現れている。その他にもイライラしたりむかついたり気持ちのコントロールも不安定になっている生徒もいる。更には依存度が高くなっている事にすら気付いていない生徒達も多く見受けられている。また最近では、職員とケータイを利用違反した生徒との間での預かり指導等に関する様々なトラブルや言い争い等のトラブルも増えてきている。

以上の様に、本校ではケータイに関する事項では多くの問題が発生している。

表1 「ケータイ・スマホ依存の症状」
県立名護商工高等学校生徒データ（県教頭会 H25. 9）

携帯電話に関する事項	割合
家に携帯を忘れたら遅刻しても戻る	17.6%
授業中でも携帯が気になる	20.9%
時間や場所を制限されるとイラつく	21.3%
友人といっても携帯を触っている	23.7%
睡眠時間を削ってでも触りたい	32.7%
登下校を含む歩行中や自転車乗車中でも「ながらケータイ」している	43.1%
1日にケータイ等をいじっている時間の合計が、家庭学習時間より長い	72.5%

Ⅲ 指導の実際

1 実態調査の分析と考察

ケータイは非常に便利なツールである。しかし使い方を誤ると日常生活に支障がでたり、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれたりする危険性もある。更には生活習慣の乱れや集中力の低下等、その他にも多くの問題がある。しかしこのような問題も正しい知識を知り、正しいルールを自ら判断・行動できるようになれば便利に活用できるツールとしてよりよいものとなる。そこで本研究では対象クラスに対し①「情報モラル」の正しい知識を身につけさせ、②利用に関する正しいルールを自ら考え、③自ら行動できる様な実践研究を進めていく。

対象クラスは、本年度より学科改編が行われた商業系新学科（2学科4コース1年4・5組男子7名女子36名、合計43名）の生徒達である。入学当初は緊張感からか生徒同士の距離感があったが、現在はクラスの仲も良く雰囲気もととても良い状況である。

ケータイに関する調査を行うと、1名以外の生徒が所持しており、約半数の生徒が高校入学を機に初めて所持している。利用状況としては、図6で示す様にほとんどの生徒が毎日2～4時間、ケータイを使用しており、中には「5時間以上でわからない」や「全くわからない」と回答する生徒もいた。この結果でもわかる事は予測していたとおり、かなりの割合の生徒が1日の中で多くの時間をケータイに費やしており生徒達にとって魅力的な媒体であるのがわかる。

図7で示した様に入学してまだ半年たらずで学校の携帯電話に関する生徒指導上の指導を受けた生徒が全体の41.7%おり、校内で使用する上でのルールを守れず使用している生徒が多く、ケータイ・ネットへの依存性も高い可能性も想像できることから、今後、依存性については関連機関とも連携しながらの研究も必要である。

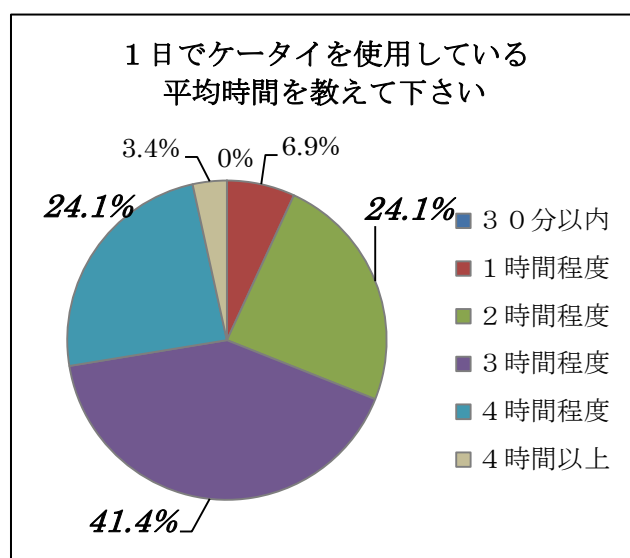


図6 1日の携帯電話使用時間調べ【対象クラス】
(H25.10 本校調べ)

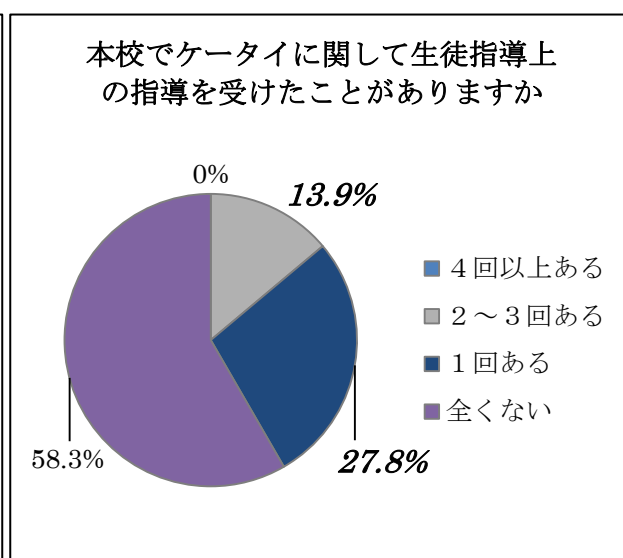


図7 携帯指導経験回数調べ【対象クラス】
(H25.10 本校調べ)

2 検証授業の実施

(1) 指導計画

表2 指導計画とねらい等

	月・日	題材名	ねらい	主な学習内容
1	11月 20日	「情報モラル」を学習しよう ～事例に学ぶ～	インターネット・情報端末を活用 する上での基礎的なモラルを学習 し、意識を高める事で安全に利用 できる環境を構築する	パワーポイント を活用しながら の講義及びワー クシートへの記 入
2	12月 3日	ディベート基礎演習	知的能力や意思決定能力を養い、 より良い結論を求めるための訓練	チームに分けて のグループ討議
3	1月 15日	ケータイの使用ルールを 考えよう ～ディベートを活用して～	ディベートを活用してケータイの メリット・デメリットを考えさせ、 自分達での使用に関するルールを 考え、行動できる様になる	チームに分けて のグループ討議 及びプレゼンテ ーション

(2) 検証授業

① 検証授業1 (平成25年11月20日 水曜日 6校時LHR)

【題材名】 「情報モラル」を学習しよう ～事例に学ぶ～

【ねらい】 ア. インターネット・情報端末における安全な利用方法を身に付けさせる。
イ. 実際に起こった過去のネット上のトラブル（ふるまいや発言も含む）を知り、
自分の行動を振り返る事で今後の行動への意識向上を図ることができる。

【結果と考察】

始めに日常生活において「ありえない行動」（個人情報に記載したパネルをもってスクランブル交差点に立つ等）のスライドを全員に見せ、率直な感想を述べてもらった。ほとんどの生徒が「こんなことやる人はいない」や「非現実的」等の意見が大半であったが、その後に「ネットの中ではどうだろうか？」との問いに対しては「見えないから問題ない」や「普通にやっているけど」等の危機感の薄さが顕著に見えた。やはりネット社会と現実社会が密接にリンクしている事をイメージできず、あくまで「バーチャルであり楽しいから問題ない」と判断をしている生徒が大半であった。

次に、実際にあったネット上での具体的なトラブル事例を紹介し、その後に自分もあてはまる危険な行為をとっていないかを問いかけ、調査アンケートした。

その結果ネット上での「個人・他人情報記載」を約3分の1の生徒が行っており、危険性を理解しないままに自ら情報を発信し、自ら危険に巻き込まれる可能性を高めている事がわかった。

その他の補足情報として授業の後半では生徒達がよく活用しているSNS無料アプリ「LINE」において安全に活用ができる基本設定を教えることも行った。正しい情報を得て、正しく行動することで情報の流出を防ぐことができるという重要性を教えることもできた。

そして授業のまとめでは、小クイズを交えながら確認を行い、情報モラルのキーワードは「日常生活でやらないこと、やってはいけないことは絶対にインターネット上でもやってはいけないことである」として何度も何度も繰り返し学習を行った。

そこで、授業後の生徒の感想で多かったのは、「今後はネットを活用するときは考えて活用したい」や「自分の何気なく行っていた事が怖い、反省」や「ネット上での書き込みでは再度十分

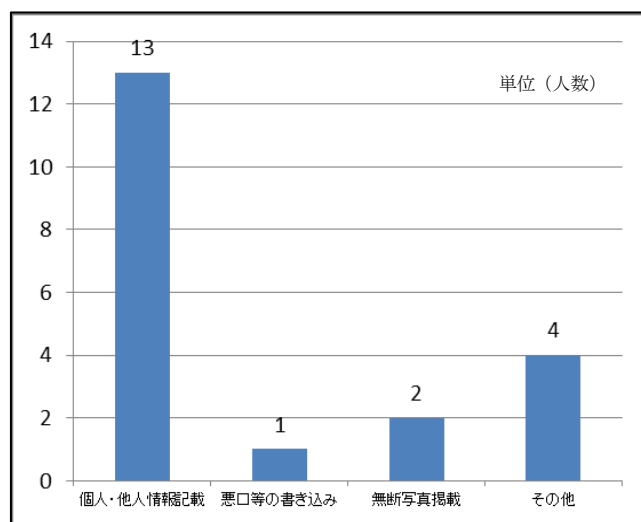


図8 ネット上での現在行っている危険な行為【対象クラス】

確認をして投稿する」等、危機意識の向上がうかがえる様なコメントが多くみられた。今回の授業をきっかけにして情報モラルに関して今まで以上に興味・関心を高め、各自でも調べ学習等を行い、更なる意識の向上を目指したい。

② 検証授業2 (平成25年12月3日 火曜日 6校時LHR)

【題材名】 ディベート基礎演習

【ねらい】 ア. 自分の意見を人に伝える・人の意見を聞く・人の意見に対して質問する
イ. 知的能力や意思決定能力を養い、より良い結論を求める

【結果と考察】

「ディベートはどのようなものか」を説明し、ディベートは「知的なゲーム」であり、楽しくゲーム感覚でやろうと動機付けを行い開始した。始めに教師がデモンストレーション試合として見本を行い、その後に生徒同士が各クラス対抗戦形式で、各クラス毎に3チームを編成し3試合行った。(司会及び書記係も生徒が行う)

・『第1試合』 「インターンシップは県内がよい、県外がよい」

本校では2年次にて商業系クラスではインターンシップ(就業体験)を県外で行っており次年度に対象となる1年生に対しての意識付けとして本テーマを設定した。最初のグループという事で活発な意見が少なかったが、恥ずかしながらも意見を言う姿勢が見受けられた。

・『第2試合』 「コンビニエンスストアはF社派? L社派?」

商業教育における物流分野においてコンビニエンスストアを学習する単元があり、更には生徒達が日常よく利用する機会が多い店舗形態の為、イメージしやすく意見を述べやすいと考え、本テーマを設定した。中にはコンビニエンスストアで現在アルバイトをしている生徒がおり、消費者だけではなく従業員からの視点からの意見も飛び出し、とても白熱した。

・『第3試合』 「食事をするなら和食派? 洋食派?」

『第2次沖縄県食育推進計画』(2013)によると、沖縄県は「食生活の欧米化を背景として、食をめぐる諸問題が顕在しているとともに、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や、食の安全・食の安心への不安などの問題が見られる状況にあります」との指摘がされており更には肥満度割合上昇等も近年騒がれている。このような現状を踏まえ食生活を考える意味で本テーマを設定した。健康食ブームの中で和食が有利かと思っていたが、討論していく中で沖縄県の経済状況の話題にも広がり盛り上がった。

ほとんどの生徒はディベート経験が少なく、授業前の調査では「今まで自分の意見を他人に発表する機会があまり無かった」と全員が答えており、中には「実際に友人との会話でも向き合って話しているが、本音で自分の意見として言ったことは無いかも」等のコメントもあった。「ディベートの内容を理解し、実践するのが不安」との意見がほとんどであった。しかし授業後は全員から授業内容を「理解できた」と回答があり、意見を言う経験を積むことができたと考える。記述式の回答では以下のものであった。

授業後 生徒達の感想(抜粋)

- ・「意見を発表するのが難しかったが楽しかった。」
- ・「今まで意識したことは無かったが相手に意見を伝えることの大切さがわかった。」
- ・「しっかりと相手の意見を聞かないと質問を考えることができないので緊張した。」
- ・「発表している人を見たらカッコいい。」
- ・「色々な意見がみんなから聞けて楽しかった。」等

以上のような前向きな意見が多く見受けられ、今回の授業で本時の目標である自分の意見を人に伝える・人の意見を聞く・人の意見に対して質問する、を実践することで、知的能力や意思決定能力を養うことができた。今後も継続して行う事が更なる力の向上となり必要である。

③ 検証授業3 (平成26年1月15日 水曜日 6校時LHR)

【題材名】 ケータイの使用ルールを考えよう ～ディベートを活用して～

【ねらい】 ア. ディベートを活用してケータイのメリット・デメリットを考えさせる
イ. 自分達での使用に関するルールを考え、行動できるようになる

【結果と考察】

4組・5組を、前時の「ディベート基礎演習」で編成した各クラス毎3グループに分け、向か

い合わせて着席させた。そこで前時で学習した「情報モラル」「ディベート基礎演習」の復習を行った後、本時のテーマである「ケータイの使用ルールを考えよう～ディベートを活用して～」を発表し、進行手順を伝えた。ディベート討議内容は「携帯電話を学校に持ち込む上でのメリット・デメリット」とし、4組をメリットチーム、5組をデメリットチームとしてディベートを開始した。（司会及び書記係も生徒が行う）今回は勝敗を付ける従来のディベート形式とせず、意見を重ねた後、各グループ毎に討議を踏まえて「ケータイの使用に関するルール」を提案してもらう形式とした。

表3 授業計画指導案（略案）

	話し合いの順序	指導上の留意点
導入 (5分)	教師の話 《前時の復習》 ○ディベート技法の再確認 ○本時のねらいを発表	・2学級での合同授業の為に、全員で協力して行えるように、楽しい雰囲気で行う。
展開 (40分)	《ディベート学習》 ○4組、5組に分かれて討論を始める。 「携帯電話を学校に持ち込む上での」 4組 → メリット チーム 5組 → デメリット チーム 《ルール作り》 ○ディベート後に各グループにて各自、携帯電話利用に関するルールを策定してもらい発表してもらう。 ○教師主導で提案されたルールを取りまとめ、全員に投げかけ再提案を行い、クラスのルールとして決定する。	・前時と同様のグループ分けであるが、欠席等で不在の場合を想定しておく ・司会者及び書記係には事前の打ち合わせを行い進行をスムーズになるようにしておく。 ・発表してもらったルールを1つに限定するのではなく複数案を考えてもらうように留意する。 ・生徒自身が考えたルールを尊重し、教師からの押しつけにならないように、十分に留意する。
まとめ (5分)	《まとめ》 ○振り返りシートを記入 ○決定したルールをクラス掲示用として記入させる。	・振り返りシートにて自己評価を行う。 ・クラス掲示用のシートを記入させる。



図9 ディベートの様相

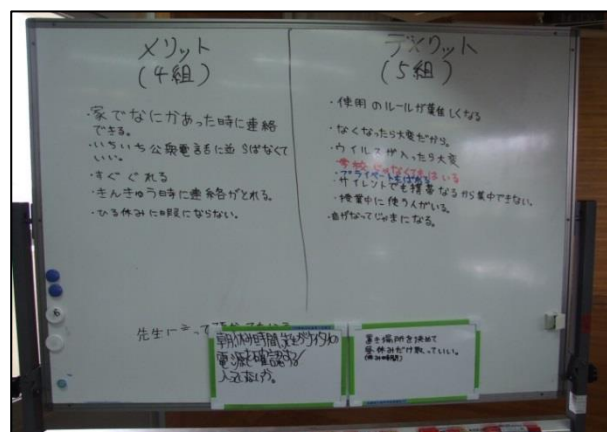


図10 討論内容を記入したホワイトボード

ディベートを行うのが2回目ということもあり、自分の意見を個人発表用のホワイトボードに素早く記入し、自分の順番になるとしっかりと意見を述べる事が出来ており、更には人の意見を真剣に聞く姿勢が前回に比べ格段に良くなっていた。その様な状況の為、司会者の進行や記録者の記録もスムーズに行うことが出来た。その後、各グループにて「ケータイの使用に関するルール」を考えてもらい、各グループの代表者に決まったルールを発表してもらった。以下が各グループより提案された案である。

- i 学校では電源をオフにする
- ii 校内ではマナーモードやおやすみモードや飛行機内モード等にする
- iii ケータイの置き場所を決め、本校で使用できる時間帯の昼休みのみ取り活用する
- iv 朝のSHR時間に担任の先生に電源をオフにしているか確認させる
- v 使っている人がいたら報告する
- vi 登校したらケータイを先生に預かってもらう

6つの案が出た後に教師が、「実際にみんなで守れるルールを決定しよう」と再度全員へ投げかけると複数グループより回答が見られたiの「学校では電源をオフにする」に決まった。保護者との連絡が必要な場合等でやむを得ない場合はiiの「校内ではマナーモードおやすみモードや機内モード等にする」も副案として決まった。尚、ivの提案も併せてあったが、自発的にきまりを守っていきたいとの生徒の意見が多数有り不採用となった。しかしその後、生徒達自ら「ルールを守れていない生徒がいた場合は友人間で注意する」と新たな提案があり意見としてまとまった。

授業後 生徒達の感想（抜粋）

- ・「前回の授業より楽しく、ハッキリと言えたので良かった。決まったルールは守りたい。」
- ・「人はそれぞれ違う意見を持っていて楽しく聞くことができた。結論も納得した。」
- ・「デメリットを考える機会が今まであまりなかったのでルールを守り活用したい。」
- ・「自分だけでは思いつかない意見もあり、とても良かった。みんなでルールを守る。」
- ・「タメになる授業でした。このような授業を是非、後輩達にも受けさせて欲しい。」 等

以上の様な生徒の意見をみると、ディベートを継続して行った事で前時より「自ら決めたルールは守る」という公德心や意思決定能力を高めることができた。更には多くの生徒が本時のねらいを理解し、取り組んだ事で最終的に生徒自らルールを決めることができた。今後は決定したルールを実際に行うことができるかを注視していく。

3 仮説の検証

仮説の検証方法としては、生徒のアンケートによる意識の変容を主として生徒の行動変容も含め、総合的に判断して行っていく。

(1) 校則について

事前アンケートにて図7における「学校内でのケータイにおける生徒指導上の指導になったことはありますか」でのアンケートでは全体の41.7%が「指導を受けたことがある」と答えたのに対し、検証が始まって後、同様なアンケートとして「12月以降で携帯電話に関して生徒指導上の指導を受けたことがありますか」（図11）と聞いて見ると、「指導経験がある」と答えたのが全体の10.2%まで大幅に減少しており、生徒のケータイに関する校則を守る意識や公德心が高まっているのがわかる。しかしながらまだ、複数回指導対象となる生徒が数名おり、依存性との関連性も考えられ今後も注視していく。

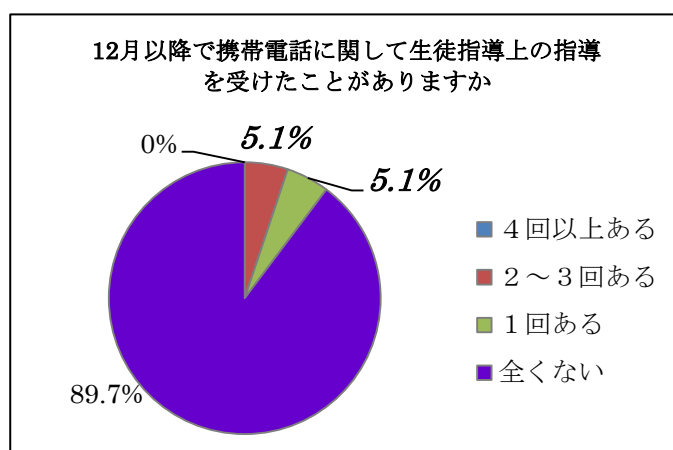


図11 携帯指導経験回数調べ【対象クラス】
(H26.1 本校調べ)

(2) 情報モラルについて

事前アンケートにて図8における「ネット上での現在行っている危険な行為」でのアンケートでは多くの生徒がネット上で様々な行為を行っていたが、危険性を学習した後のアンケート結果によると、図12の示す様に現在では、以前の数値より軒並みに減少していた。この事からほとんどの生徒が安全・安心にネットを活用していることがわかり、「情報モラル」に対しての意識の向上を見ることができた。

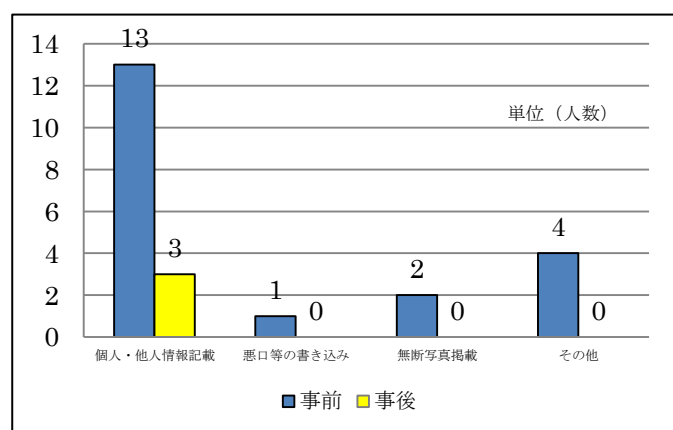


図12 ネット上での現在行っている危険な行為【対象クラス】
(H26.1 本校調べ)

「個人・他人情報記載」と答えた数名に

関しても「以前に掲載したまま削除するのを忘れていたので今から修正する」等の記述がありこれから更なる改善が見込める。今後の留意点としては、このような意識は時間が経過するとだんだんと薄れていく傾向がある為、今後とも生徒達には定期的・継続的に情報提供や意思確認等が必要である。

(3) 生徒の行動について

検証授業後のクラスの状況については、決定した「ケータイ使用に関するルール」を生徒達が掲示物として作成し、現在、各クラスに掲示している。クラス内では生徒達が中心となり意識しながらお互いに注意し合い、全員で改善する様に積極的に取り組んでいる。生徒同士で声を掛け合うことでクラスの雰囲気が良くなり、「ケータイ活用に関する意識の向上」だけでなく、今後の学級活動にも良い影響が出る期待感を得た。更に派生的に生じたものであるが、現在、各種検定試験が間近ということもあり、学習活動にもお互いに協力し合い、検定取得を目指して全員で積極的に取り組む様になった。

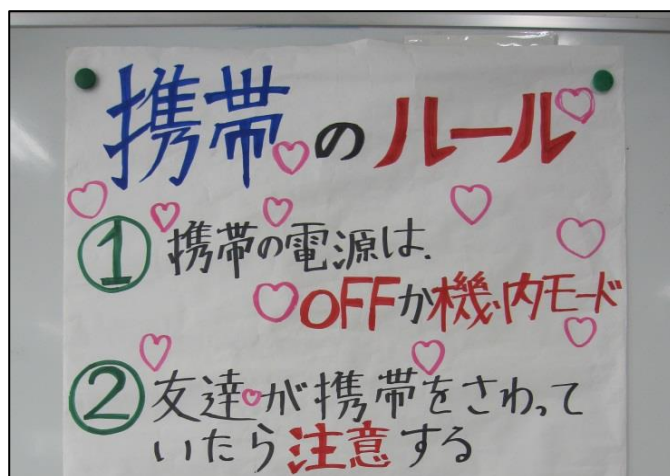


図 13 クラスに掲示してある「ケータイ使用に関するルール」

IV 成果と課題

1 成果

- (1) 「校則を守ること」への意識を向上することができた。
- (2) 「情報モラル」の重要性を高める事で危機意識が高まり、「自ら行動に責任を持ち、自らを守る力」をつけることができた。
- (3) ディベートを活用した討議により、「ケータイ使用に関するルール」を生徒自身で決定することができ、今後は社会生活にてどのような場面でどのように行動するのが良いか（TPO）を「自ら考え、自ら行動できる」きっかけを与えることができた。
- (4) クラスにおけるコミュニケーションが円滑になったことで、集団活動への良い影響が出始めている。今後における全ての集団活動において期待が持てる。

以上の(1)～(4)を総合的に見て、意識及び行動の変容が見受けられ、本研究にて生徒達の公德心を高めることができたと考える。

2 課題

- (1) 公德心は日々の生活の中で徐々に育成していくものであり、本研究のみの一過性で終わることなく継続的な取組が必要である。継続して取り組んでいくことで更なる成長が望めるので、今後とも研究実践に取り組んでいく。
- (2) 生徒は校則に対する理解を深め、自らの意思で校則を守っていこうとする態度が養われ、生徒の主体性を培う良い機会となった。その為、生徒自身で決めた「ケータイ使用に関するルール」をクラス内のみのルールとしてだけではなく、今後は生徒の意見としてまとめ、学校に提言し、その内容次第では、自らが決めたことを校則に反映できるしくみを構築していく。

<参考文献>

- 沖縄県福祉保健部健康増進課健康づくり班 2013 『第2次沖縄県食育推進計画』 沖縄県
- 栗田正行 2013 『わかる「板書」伝わる「話し方」』 東洋館出版社
- グリー株式会社 2013 『事例に学ぶ情報モラル』 グリー株式会社
- 関川誠・熊谷みのり 2013 『スマホのトリセツ』 宝島出版
- 尾木和英・有村久春・嶋崎政男 2011 『図でわかりやすく解説 生徒指導提要进行を理解する実践する』 学事出版
- 文部科学省 2011 『生徒指導提要进行』 文部科学省
- 松本道弘 2010 『図解 ディベート入門』 中経出版
- 西部直樹 2009 『はじめてのディベート』 あさ出版
- 松村明 2006 『大辞林 第三版』 三省堂

<参考URL>

- 沖縄県教育委員会 HP
- http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/jujitsu/data/setoshido/documents/03_2shou.pdf
- 内閣府 HP
- <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/html/2-2-1.html>
- 文部科学省 HP
- <http://www.mext.go.jp/result.html?q=%E7%94%9F%E5%BE%92%E6%8C%87%E5%B0%8E>
- 神戸大学発達科学部
- <http://soc1.h.kobe-u.ac.jp/sawa/sawazemisotsuron/kameda2010.pdf>